

11) その他

① 対象施設	
大分類	その他
中分類	—
対象施設	薬局施設
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状況 (劣化・損傷の状況や要因等)	平成25(2013)年建築につき、健全な状態を維持している。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	淡路島内唯一の県立病院であり中核病院である県立淡路医療センターは、市民だけでなく、多くの島民が受診しており、同センターに隣接して薬局が設置されていることで、市民を含めた受診者の利便増進が図られている。
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努める。
③ 個別施設の状況等	
点検・診断によって得られた個別施設の状況等	健全な状態を維持している。
個別施設の状況以外の事項	県立淡路医療センターは院外処方となっているが、同センターに隣接して薬局施設を設置することで、受診者の移動に係る負担が軽減されるなどにより、市民をはじめ多くの受診者に利用される施設となっている。
④ 対策内容と実施時期	
施設の機能維持のために必要な点検・調査、補修・修繕等を行う。	

① 対象施設	
大分類	その他
中分類	—
対象施設	旧タイムアフタータイム、物部3丁目貸付建物、千草貸付土地建物、由良倉庫、旧高田屋嘉兵衛翁記念館、都志港農協跡漁具倉庫
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	<ul style="list-style-type: none"> ○旧タイムアフタータイム：経年劣化による雨漏り、外部躯体の錆等が見られる。 ○物部3丁目貸付建物：木造のため経年劣化による老朽化等が激しい。建築時期は昭和34（1959）年。 ○千草貸付土地建物：新規就農者への貸付物件であり、建築年も古く、老朽化が進んでいる。 ○由良倉庫：木造のため経年劣化による老朽化等が激しい。 ○旧高田屋嘉兵衛翁記念館：RC造であるが経年劣化による老朽化等が見られる。建築時期は昭和54（1979）年。 ○都志港農協跡漁具倉庫：老朽化が進んでいる。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	<ul style="list-style-type: none"> ○旧タイムアフタータイム：令和2（2020）年1月末にテナント契約解除。現在、空き家。 ○物部3丁目貸付建物：普通財産として、借受事業者（洲本市シルバー人材センター）に事務所として貸付中。建物の維持管理は、借受事業者が実施。 ○千草貸付土地建物：認定新規就農者に貸付中であり、営農活動地として活用している。 ○由良倉庫：未利用（空き家）状態である。過去には貸付けていた。 ○旧高田屋嘉兵衛翁記念館：普通財産として、借受人（高田屋嘉兵衛翁顕彰会）に嘉兵衛翁顕彰活動拠点として貸付中。建物の維持管理は、借受人が実施。 ○都志港農協跡漁具倉庫：五色町漁協へ貸付中。
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の老朽度、劣化・損傷の状況や個別施設の状態などに加え、利用状況、将来的必要性なども考慮して施設量の最適化を判断する。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によって得られた個別施設の状態等	○旧タイムアフタータイム：令和3（2021）年度に劣化調査業務を実施した結果、トップライトやコーキング部等からの雨漏り、外部躯体の錆、フローリングの腐食が見られる。

	<p>○千草貸付土地建物：柱の一部に腐敗が見られ、雨漏りが生じている。</p> <p>○上記以外の施設については、特になし。</p>
個別施設の状態で 以外の事項	○旧タイムアフタータイム：周辺施設の再整備に合わせ、当該物件も活用策を検討中。
④ 対策内容と実施時期	
<p>○旧タイムアフタータイム：利用計画が決定するまで、最低限の維持管理を行う。</p> <p>○物部3丁目貸付建物：長寿命化対策は行わず、将来、借受事業者の退去後に除却を行う。</p> <p>○千草貸付土地建物：借受人（新規就農者）が、最低限の維持管理を行う。</p> <p>○由良倉庫：老朽化が激しいため長寿命化対策は行わず早期に除却する。</p> <p>○旧高田屋嘉兵衛翁記念館：長寿命化対策は行わず、将来、借受人の退去後に除却を行う。</p> <p>○都志港農協跡漁具倉庫：借受事業者（五色町漁協）から返還後に除却。時期未定。</p>	

① 対象施設	
大分類	その他
中分類	—
対象施設	うめばち会館（旧鮎原公民館）、旧五色情報センター
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 （劣化・損傷の 状況や要因等）	両施設ともに、普通財産として関係団体に貸付けており、日常の維持管理は借受人に任せている。ともに老朽化が進んでいる。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係団体が提供するサービスの拠点としての役割を果たしている。 ○うめばち会館：2団体に貸付けている。 ○旧五色情報センター <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害福祉サービスの生活介護、就労継続支援B型 ・ 定員 各20人 月～金 ・ 利用状況 H29：247件、H30：274件、R1：289件 ・ 障害者の福祉サービスの日中における活動の支援や就労支援などを実施している事業所となるため、対象者にとっては、生活に直結するサービスとなる。そのため、障害者の方々に対して、障害福祉サービスの重要な提供を実施している事業所であり、大きな役割を担っている施設となる。
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の老朽度、劣化・損傷の状況や個別施設の状態などに加え、利用状況、類似施設の状況、地域バランスなど、施設を取り巻く社会的環境なども考慮して施設量の最適化を判断する。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によって得られた個別施設の状態等	<ul style="list-style-type: none"> ○うめばち会館：築40年以上が経過し、老朽化が激しい。 ○旧五色情報センター <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、兵庫県社会福祉事業団 五色精光園 あゆみの部屋が使用しているのは、1、2階となる。3階は使用していないが、雨漏りが数カ所あり、普段は使用していない場所なので実害はないが老朽化は進んでいる。また、雨の日は、窓のサッシの隙間から雨水が入り込んでくることもある。 ・ 照明器具などは、LED化はしていないため、蛍光灯の安定器などの不良により照明が不安定な箇所も見受けられ、不具合が発生したものから順次、改修を実施している状況が続いている。

	る。
個別施設の状態 以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
<p>○うめばち会館：老朽化が激しいため、令和7（2025）年を目途に除却を検討する。</p> <p>○旧五色情報センター：改修ではなく、部分的な修理などを実施していく。</p>	

① 対象施設	
大分類	その他
中分類	—
対象施設	厳島神社公衆便所、本町公衆便所、由良公衆便所、高田屋嘉兵衛翁記念碑等見学者用駐車場公衆便所、旧高田屋嘉兵衛翁記念館公衆便所
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	適切に維持管理しているため、健全な状態を維持している。
当該施設が果た している役割、 機能、利用状況、 重要性等	市民、観光客等のために、必要な箇所に公衆便所を設置している。
対策の優先順位 の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進める。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によ って得られた個 別施設の状態等	<ul style="list-style-type: none"> ○厳島神社公衆便所：日常の清掃は業務委託を行い、その他消耗品の補充、設備修繕等適切に維持管理を行っているため、健全な状態を維持している。 ○本町公衆便所：経年劣化はあるものの、まだ十分にその機能を保っている。 ○由良公衆便所：浄化槽保守点検及び清掃、その他消耗品の補充、設備修繕等適切に維持管理を行っているため、健全な状態を維持している。 ○高田屋嘉兵衛翁記念碑等見学者用駐車場公衆便所：老朽化が進んでおり、改修が必要である。 ○旧高田屋嘉兵衛翁記念館公衆便所：築15年以上が経過しているが、健全な状態を維持している。
個別施設の状態 以外の事項	○旧高田屋嘉兵衛翁記念館公衆便所は、五色バスセンター待合所のトイレとなっている。
④ 対策内容と実施時期	
<ul style="list-style-type: none"> ○本町公衆便所、高田屋嘉兵衛翁記念碑等見学者用駐車場公衆便所については、経年劣化に対応した改修や機能の向上策を講ずる。 ○その他の施設については、適切に維持管理を行う。 	

① 対象施設	
大分類	その他
中分類	—
対象施設	洲本市火葬場
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	築40年以上が経過し躯体及び火葬炉、機械電気設備等施設全体に老朽化が進んでいる。
当該施設が果た している役割、 機能、利用状況、 重要性等	<ul style="list-style-type: none"> ・公衆衛生その他公共の福祉の向上を図るための施設として設置している。 ・利用状況 火葬件数 H29：522件、H30：496件、R1：457件
対策の優先順位 の考え方	対策に当たっては、施設の老朽度、劣化損傷の状況や利用状況などを考慮しつつ、施設量の最適化を判断する。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によ って得られた個 別施設の状態等	炉設備の改修並びに機械設備及び動力盤の更新が必要であることが判明した為、令和元～2年度（2019～2020年度）に炉設備の長寿命化改修工事を実施し、令和3（2021）年度以降に機械設備等の更新を行う予定である。
個別施設の状態 以外の事項	<ul style="list-style-type: none"> ・五色台聖苑火葬場は淡路市との業務委託により維持費用の負担は人口割を基本とし概ね1/2負担となっているが、本市2か所の火葬場の年間利用者数は600件余であり、2施設の維持管理負担は決して安くはない。 ・令和元（2019）年10月より大幅な使用料の改定を行い、使用料収入を増やすことで維持費の負担軽減を図っている。
④ 対策内容と実施時期	
洲本市火葬場は老朽化が著しいことから、建替えを要する施設となっており今後、集約化を視野に入れながら長寿命化を図っていく。	

① 対象施設	
大分類	その他
中分類	—
対象施設	五色台聖苑火葬場、五色台霊園管理棟
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	<p>○五色台聖苑火葬場：定期的な修繕及び令和元～2年度（2019～2020年度）の長寿命化改修工事により健全な状態を維持している。</p> <p>○五色台霊園管理棟：健全な状態を維持している。</p>
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	<p>○五色台聖苑火葬場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公衆衛生その他公共の福祉の向上を図るための施設として設置している。五色台聖苑火葬場は旧五色町と淡路市の旧一宮町と共同設置によるもので、利用は原則同地区内の住民に限られている。 ・淡路市との業務委託により本市で維持管理運営を行っている。 ・利用状況（火葬件数） H29：288件（洲本市五色地域156件、淡路市一宮地域132件） H30：286件（洲本市五色地域152件、淡路市一宮地域134件） R1：303件（洲本市五色地域159件、淡路市一宮地域144件）
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の老朽度、劣化損傷の状況や利用状況などを考慮しつつ、施設量の最適化を判断する。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によって得られた個別施設の状態等	<p>○五色台聖苑火葬場：令和元～2年度（2019～2020年度）の長寿命化改修工事により炉及び機械電気設備の改修を行っている。</p> <p>○五色台霊園管理棟：築10年以上が経過しているが、健全な状態を維持している。</p>
個別施設の状態以外の事項	<p>○五色台聖苑火葬場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・淡路市との業務委託により維持費用の負担は人口割を基本とし概ね1/2負担となっているが、本市2か所の火葬場の年間利用者数は600件余であり、2施設の維持管理負担は決して安くはない。 ・令和元（2019）年10月より大幅な使用料の改定を行い、使用料収入を増やすことで維持費の負担軽減を図っている。
④ 対策内容と実施時期	

- 五色台聖苑火葬場：洲本地区にある洲本市火葬場は老朽化が著しいことから建替えを要する施設となっており、今後集約化を視野に入れながら長寿命化を図っていく。
- 五色台霊園管理棟：適切に維持管理・修繕を行う。

① 対象施設	
大分類	その他
中分類	—
対象施設	里と海の魅力発信拠点施設
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状況 (劣化・損傷の状況や要因等)	近年に民家を改修して設置した施設であり、健全な状態を維持している。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	<ul style="list-style-type: none"> ・農林漁業体験、農林水産物の情報発信その他の地域資源を活用した取組を通じて、都市と農山漁村との交流を促進するとともに、地域の農林水産物の利用の拡大を図ることにより、農林漁業の振興及び地域の活性化に寄与するため設置している。 ・利用者数 H29：829人、H30：650人、R1：1,374人 ・必要性：域学連携事業を今後も推進するために欠かせない施設である。
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努める。
③ 個別施設の状況等	
点検・診断によって得られた個別施設の状況等	健全な状態を維持している。
個別施設の状況以外の事項	令和元（2019）年10月に指定管理者導入済
④ 対策内容と実施時期	
施設の機能維持のために必要な点検・調査、補修・修繕等を行う。	

① 対象施設	
大分類	その他
中分類	—
対象施設	アルチザンスクエア、公設市場
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	○アルチザンスクエアは健全性を維持しているが、レンガ造り部分の経年劣化が進んでいる。 ○公設市場は老朽化が著しい。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	○アルチザンスクエア：市民工房を令和3（2021）年度に廃止し、現在はA BRICK（地域交流多目的スペース）として利活用している。他のスペースにはテナントが入っており、大型商業施設が隣接しているため、一定の利用がある。 ○公設市場：近隣住民が生活用品を買い求める一定の役割を果たしていたが、老朽化に伴い廃止に向けて手続きを進めている。
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の老朽度、劣化・損傷の状況や個別施設の状態などに加え、利用状況、将来的必要性なども考慮して施設量の最適化を判断する。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によって得られた個別施設の状態等	○アルチザンスクエア：元々のレンガ造りの部分は経年劣化が進んでいる。それによる雨漏りも散見される。適宜な改修が必要。 ○公設市場：老朽化が著しく、複数個所で雨漏りしている。クロスが剥がれ落ち、コンクリートの破片が落下している箇所もある。
個別施設の状態以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
<p>・施設の老朽化もあいまって現状を維持する優先度が著しく低い施設については廃止・除却する。また利用状況、利用実態を精査し、新たな用途が見いだせる施設については、現用途を変更し、資産の有効活用を図る。</p> <p>○アルチザンスクエア：適切に維持管理・修繕を行う。</p> <p>○公設市場：店舗の退去が完了後、除却（3階以上は市営住宅）</p>	

① 対象施設	
大分類	その他
中分類	—
対象施設	益習館跡
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状況 (劣化・損傷の状況や要因等)	益習館跡は受贈物件（庭園と建物）であり、建物は老朽化しているが維持管理に努めている。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	<ul style="list-style-type: none"> ・旧益習館庭園は、平成31（2019）年2月に国の名勝に指定された。市民や観光客が、洲本市の歴史にふれる際に訪れたい場所として、長く維持されるべき役割を有している。 ・利用者数 H29：6,965人、H30：2,689人、R1：4,439人
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進める。
③ 個別施設の状況等	
点検・診断によって得られた個別施設の状況	書院建物は、明治～大正期に建築されたもので、老朽化が進行している。
個別施設の状況以外の事項	書院建物は、国指定名勝の構成要素となっており、改修等を行う際には、事前に国の許可が必要となる。
④ 対策内容と実施時期	
<ul style="list-style-type: none"> ・資産保全のために、適切に維持管理及び大規模改修を施し、文化遺産として次代に継承する。隣接する洲本中央公民館の建替えに合わせた全体整備を検討する。 	

① 対象施設	
大分類	その他
中分類	—
対象施設	炬口漁港休憩施設
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	適切に維持管理しており、健全な状態を維持している。
当該施設が果た している役割、 機能、利用状況、 重要性等	利用者のために設置されており、フィッシャリーナ利用者104隻の 休憩施設も兼ねている。(契約者73隻係留中(令和2(2020)年9 月時点))
対策の優先順位 の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努める。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によ って得られた個 別施設の状態等	平成30(2018)年にパーゴラの小規模修繕、令和元～2年(2019～ 2020年)に公衆トイレの小規模修繕を行っており、健全な状態を維 持している。
個別施設の状態 以外の事項	公園利用者、釣り人、フィッシャリーナ利用者等の利用がある。特 に釣り人には人気のスポットで、休日には市外、島外、県外から大 勢の人が押し寄せる。
④ 対策内容と実施時期	
施設の機能維持のために必要な点検・調査、補修・修繕等を行う。	

① 対象施設	
大分類	その他
中分類	—
対象施設	洲本バスセンター、五色バスセンター
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	健全な状態を維持している。
当該施設が果た している役割、 機能、利用状況、 重要性等	洲本バスセンターには、待合室、トイレ、券売所、店舗等が入っており、五色バスセンターにはバスシェルター（簡易待合所）がある。ともに本市の交通の要となっている施設である。
対策の優先順位 の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進める。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によ って得られた個 別施設の状態等	○洲本バスセンター：計画期間初期に点検・診断を実施予定。 ○五色バスセンター：バスシェルターは、設置後20年以上が経過しており、経年による劣化が見られる。
個別施設の状態 以外の事項	○洲本バスセンター：地元ボランティアによる周辺清掃や緑化により、公共交通を快適に利用できる環境を創出している。 ○五色バスセンター：駐車場を含め、土地のほとんどは借地となっている。
④ 対策内容と実施時期	
<p>・必要に応じて、施設の構造体、仕上げ等の経年劣化に対応した改修や機能の向上策を講ずる。</p> <p>○洲本バスセンター：大規模改修を実施。</p> <p>○五色バスセンター：借地の解消に努め、周辺施設の集約化を受けた機能移転（ルート変更等も含む）についても検討する。</p>	

① 対象施設	
大分類	その他
中分類	—
対象施設	洲本バスセンター前駐車場（事務所） すいせん苑駐車場管理棟 洲本インターチェンジ駐車場公衆トイレ
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 （劣化・損傷の 状況や要因等）	経年劣化により、洲本バスセンター前駐車場（事務所）の床下には 穴が開いており、近年中に修繕が必要。
当該施設が果た している役割、 機能、利用状況、 重要性等	有料駐車場に設置されたトイレ、管理棟、事務所がある。駐車場の 管理のために必要な建物である。
対策の優先順位 の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担 の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進める。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によ って得られた個 別施設の状態等	経年劣化により、機能が低下している。
個別施設の状態 以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
適切な維持管理を行いながら、施設の構造体、仕上げ等の経年劣化に対応した改修や 機能の向上策を講ずる。	